

職業訓練指導員講習（48時間講習）のご案内

職業訓練指導員講習（48時間講習）は、一定の資格を有する者に対して、職業訓練指導員として必要な指導方法等について、その能力を付与するために実施するものです。

受講修了者は、本人の申請に基づき、職業訓練指導員免許が交付されるほか、技能検定試験受検の際は、学科試験が免除されます。

受講を希望される方は、次の要項に基づいてお申し込みください。

1. 受講資格

当該職種において、次の受講資格に該当している者で、かつ必要な実務経験年数を満たしている者

番号	受講資格	実務経験年数
(1)	技能検定合格者（一級・単一等級）	0
(2)	大学卒業生（免許職種に係る学科を修了した者）	2
(3)	短期大学又は高等専門学校卒業生（免許職種に係る学科を修了した者）	4
(4)	応用課程の高度職業訓練修了者（技能照査合格者）	1
(5)	専門課程の高度職業訓練修了者（技能照査合格者）	3
(6)	専門課程の高度職業訓練修了者	4
(7)	普通課程の普通職業訓練修了者（技能照査合格者）	6
(8)	普通課程の普通職業訓練修了者	7
(9)	短期課程の普通職業訓練修了者（700時間以上）	10
(10)	専修訓練課程の普通職業訓練修了者	10
(11)	外国の大学卒業生（免許職種に係る学科を修了した者）	2
(12)	旧法の認定職業訓練（3年）労基法技能者養成修了者	7
(13)	高等学校卒業生（免許職種に係る学科を修了した者）	7
(14)	旧法職業訓練・認定職業訓練（2年）修了者	8
(15)	旧法職業訓練・公共職業補導所（1年）修了者	10
(16)	旧総合職業補導所（1年）修了者	10
(17)	都道府県が行う家事サービス職業訓練担当者	0
(18)	特別高等訓練課程の養成訓練修了者（技能照査合格者）	3
(19)	特別高等訓練課程の養成訓練修了者	4
(20)	旧法の高等訓練課程の養成訓練修了者（技能照査合格者）	6
(21)	旧法の高等訓練課程の養成訓練修了者	7
(22)	旧法の専修訓練課程の養成訓練修了者	10

(注)・単一等級技能検定合格者のうち、バルコニー施工及び電子回路接続職種は該当しません。

・次の各号の一つに該当する者は、この講習を受けることができません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられた者
- (3) 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から2年を経過しない者

2. 期 日 平成29年10月17日（火）18日（水）19日（木）
" 24日（火）25日（水）26日（木）の6日間

3. 場 所 徳島県職業能力開発協会 2階 実習教室
徳島市新浜町1丁目1-7 TEL 088-662-5366

4. 受講料
- ・徳島県職業能力開発協会会員 21,600円
 - ・会員外 22,700円
- (消費税・テキスト代を含む。)
- (注) 納入した受講料は、理由を問わず返金できません。
5. 申込方法
- 次の書類を受講料とともに、原則として本人が下記6の申込先へ提出してください。
- (1) 受講申込書
 - (2) 実務経験証明書(実務経験の受講者)
 - (3) 一級技能検定合格証書の写し、又は単一等級技能検定合格証書の写し
(一級技能検定合格、又は単一等級技能検定合格の受講者)
 - (4) 卒業(修了)証書及び履修証明書の写し(実務経験の受講者)
受講資格の番号4.5.7.18.20に該当する場合は技能照査合格証書の写し
 - (5) 履歴書
 - (6) 写真(申請6ヶ月以内に撮影した正面脱帽上半身のもので、たて4cm、よこ3cmとし裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの)
- (注1) 婚姻等で姓名が卒業(修了)証書・合格証書等と変わっている場合は戸籍抄本を添付してください。
- (注2) (1)、(2)、(5)の用紙は、徳島県職業能力開発協会にあります。
また、協会ホームページからダウンロードできます。
ホームページアドレス <http://www.tokunoukai.jp/kaihatsu.html>
6. 申込先
- 徳島県職業能力開発協会
徳島市新浜町1丁目1-7 TEL 088-662-5366
7. 申込受付期間
- 平成29年9月1日(金)～9月12日(火)
午前9時から午後5時まで(ただし、土曜・日曜は除く)
8. 免許申請
- 職業訓練指導員免許を申請される場合、徳島県手数料規則により、免許申請手数料2,300円が必要です。
受講修了者は徳島県産業人材育成センター(徳島市万代町1丁目)へ申請してください。
9. 主催
- 徳島県職業能力開発協会

※ 当協会における個人情報の取り扱いについて
申し込みに関する個人情報については、この講習にのみ利用させていただくものであり、ご本人の許可無く第三者に提供することはございません。